

◆はじめに

本編 P 2 ～ 5

計画策定の趣旨

本市では、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの視点に立ち、教育の振興に取り組んできました。

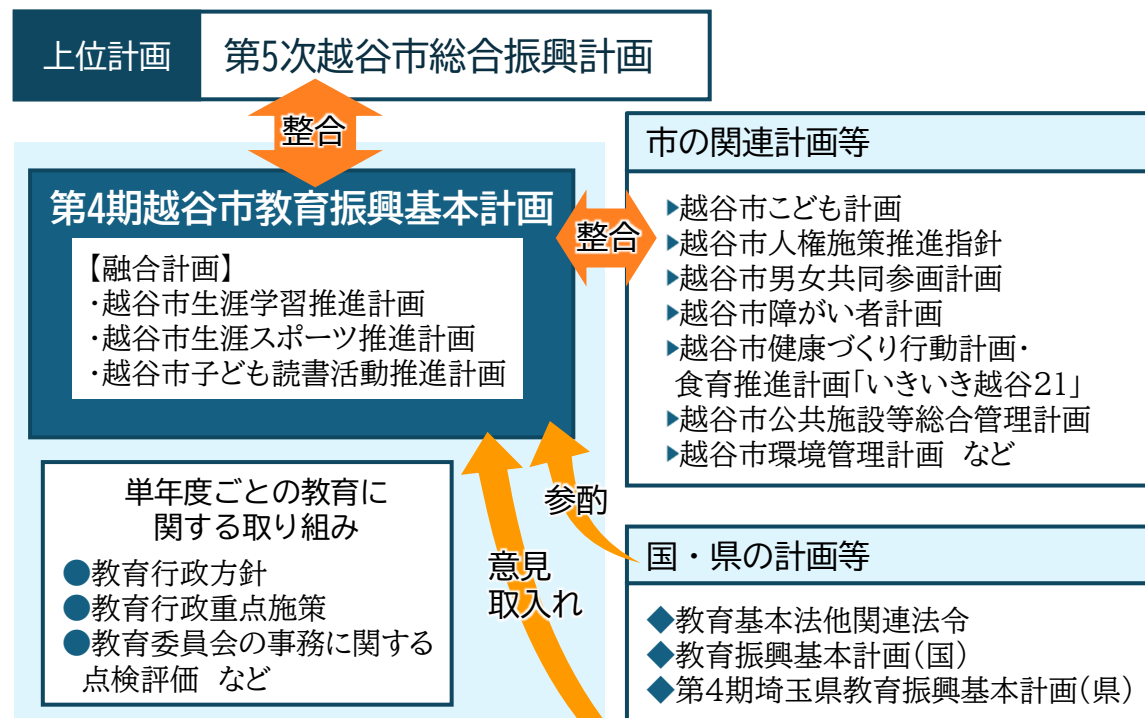
変化の激しい社会において、一人ひとりが豊かな人生を送り、持続可能な社会の創り手となるためには、継続して教育行政を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

これらの背景から、教育を取り巻く社会の動向や第3期越谷市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）の成果と課題を踏まえるとともに、国や埼玉県教育振興基本計画を参酌しながら、今後5年間の本市教育の目標と取り組むべき施策を体系化した「第4期越谷市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第5次越谷市総合振興計画」の「まちづくりの目標」を達成するための分野別計画として、教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションの項目ごとに施策の方向性等を示しています。

本計画では、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として、本市の教育のめざすべき姿を掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。



◆こども・若者の意見反映に関する取り組み

本編 P 99～105

- ・小中学生アンケート
- ・若者まちづくり懇談会

本計画では、令和5年（2023年）に施行された「こども基本法」の理念および趣旨に基づき、市内の小中学生の意見を教育施策に取り入れています。

◆基本理念・基本目標

本編 P 6 ～ 8

基本理念

生涯学習社会の実現をめざして
～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

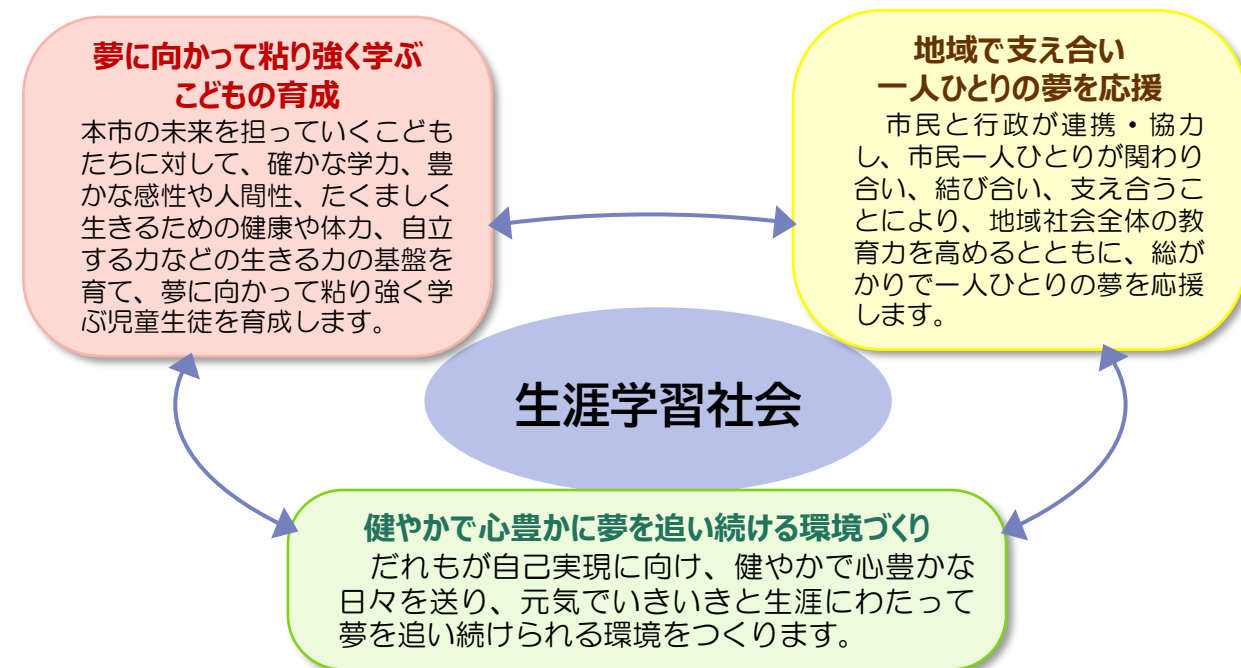
第4期計画では、第3期計画に引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を基本理念として掲げ、学校教育においては「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯学習および生涯スポーツにおいては、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、教育行政を推進していきます。

3つの視点

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、それぞれの「夢」を持ち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが大切です。

そのため、こどもたちが確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力の基盤を身に付けられる教育、また、市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援、さらに、だれもが健やかで心豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要です。

そこで、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』にとらえ、その実現に取り組めます。



3つの基本目標

基本目標1 生きる力を育む学校教育を推進する

基本目標2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

基本目標3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

◆施策の展開

基本目標	施策の方向	施策	主な取り組み
1 生きる力を育む学校教育を推進する 本編 P 53～77	[1-1]9年間を見通した越谷教育を推進する	[1-1-1]特色ある教育課程の推進	学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進/教科等横断的な特色ある教育課程の推進/ コミュニティ・スクールの推進
	[1-2]確かな学力を育む	[1-1-2]小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校施設の検討	小中一貫型小中学校の整備/将来を見据えた学校施設の検討
	[1-3]豊かな心を育む	[1-2-1]一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進	わくわく感のある授業づくりの推進/ 個を生かし伸ばす指導の充実/学力調査等の活用
		[1-2-2]新しい時代に求められる資質・能力の育成	指導内容・指導方法の工夫・改善/ICTを活用した教育の充実/ 伝統と文化を尊重する教育の推進/英語教育の推進/学校図書館の充実
		[1-3-1]豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実	道徳教育の振興/体験・交流の機会の充実/きめ細かな生徒指導体制の充実
	[1-4]健やかな体を育む	[1-3-2]教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進	教育相談体制の充実/いじめ防止対策の推進
		[1-3-3]学校教育における人権教育の推進	人権教育啓発活動の充実/人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
		[1-4-1]健康教育の充実	児童生徒の体力向上/学校保健の充実
	[1-5]自立する力を育む	[1-4-2]学校給食の充実と食育の推進	栄養管理の充実/食育の推進
		[1-4-3]学校給食施設の維持管理・整備	学校給食センターの維持管理・充実/学校給食施設整備の推進
		[1-5-1]主体的に社会の形成に参画する力の育成	キャリア教育の推進/環境教育の推進/安全教育の充実
	[1-6]質の高い教育環境を整備する	[1-5-2]障がいのあるこどもへの支援と指導の充実	児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進/特別支援教育のための環境整備
		[1-5-3]不登校児童生徒への支援	不登校の未然防止対策の推進/不登校児童生徒の教育機会の確保
		[1-5-4]一人ひとりの状況に応じた教育支援	多様な就学機会への支援/日本語を母語としない児童生徒への支援/幼児教育の振興
		[1-6-1]教職員の資質・能力の向上	教職員研修の充実/人事評価制度の活用/教職員の健康の維持と管理
		[1-6-2]学校の組織運営の改善	コミュニティ・スクールの推進【1-1-1再掲】/働き方改革の推進/地域と連携・協働した教育の推進
		[1-6-3]安全・安心で快適な学習環境の整備・充実	安全な学校施設の整備と充実/快適な学校環境の整備と充実
2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 本編 P 78～87	[2-1]生涯にわたる学びを進める	[2-1-1]生涯学習活動の充実と学習成果の活用	生涯学習推進体制の充実/多様な学習機会の充実/科学技術体験センター事業の充実
		[2-1-2]社会教育における人権教育の推進	人権教育推進事業の充実/人権啓発活動の推進
		[2-1-3]図書館サービスの充実	図書館機能の充実/図書館文化活動の推進/こども読書活動の推進/野口富士男文庫の運営
	[2-2]文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する	[2-2-1]芸術文化活動の推進	活動機会の充実/芸術文化に接する機会の充実
		[2-2-2]特色ある伝統文化の振興	郷土芸能の継承/こしがや能楽堂を拠点とした伝統文化の推進
		[2-2-3]文化財の調査・保存・活用	文化財調査活動の推進/文化財の保存と活用の推進
3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめ環境をつくる 本編 P 88～94	[3-1]健康ライフスタイルづくりを支援する	[3-1-1]活動機会の充実	市民の健康・体力づくりへの支援/スポーツ・レクリエーション活動への参加機会・交流づくりの推進
		[3-1-2]スポーツ観戦機会の充実	プロスポーツ等観戦機会の充実/プロスポーツチームへの支援
	[3-2]スポーツ・レクリエーション活動を支援する	[3-2-1]活動団体への支援と指導者等の確保・育成	活動団体への支援/指導者等の確保・育成
		[3-2-2]スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修	体育施設の維持管理・改修/体育施設の利用促進

小中学校9年間の区切りを柔軟にし、発達段階に応じた学びを進める「小中一貫教育」をさらに推進します。

将来の児童生徒数の推移や学校施設の老朽化等を踏まえ、市内小中学校の規模や配置等について、市民や地域とともに長期的な視点で検討を進めます。

小中学生アンケートの結果等を踏まえ、児童生徒の体験・交流の場の充実を図ります。

学校給食センターの老朽化に伴い、施設の改修・建替え・統合等の検討を進めます。

スポーツ講座の開催等、市民のライフステージに応じた健康・体力づくりを支援する取り組みとして施策体系を見直しました。

市民体育祭の開催等、スポーツ・レクリエーション活動に参加するきっかけづくりや交流づくりに関する取り組みとして施策体系を見直しました。